

9月18日、自民・公明などが新規申請の受付停止などを求める要望書を横山市長に提出しました。横山市長はこの日の囲み会見で、新規の受付停止や認定エリアの変更などを検討したうえで9月30日に方向性を示すと発言、10月27日に「特区民泊」の新規受付を2026年5月29日に終了するとの方針を決定したと発表しました。

これは、最近の新規申請の急増や問題の深刻さに比べ対応が遅く、今後の申請増を含め約1万件もの「特区民泊」の存続を前提としています。

### 3. 大阪市では新築マンション丸ごと「特区民泊」、借家人の追い出し

これまで、空き家・空き部屋を活用する「特区民泊」であったものが、賃貸よりも儲けが見込めるとの事業者によって、制度のすきまをつき新築マンションが丸ごと「特区民泊」となる次元の違う問題が顕在化しています。此花区の例では212室に温浴施設、レストラン、屋上バーベキュー、フィットネスジムを備えたホテルともいえる新築物件が「特区民泊」に認定され近隣住民から抗議の声があがっています。

これに対し、大阪市健康局は「特区民泊を既存建物に限定する規定はなく、新築建物であっても事業を妨げるものではない」との見解を示しており、マンション丸ごと「特区民泊」が市内に広がっています。

また、賃貸住宅の居住者が家主から契約解除を求められる事例が発生しています。賃貸による家賃収入よりも「特区民泊」の方が儲けが大きいため、住民が安心して暮らせる環境が壊されています。

### 4. インバウンド重視の「成長戦略」により脅かされる市民の生活環境

政府は、訪日外国人観光客数を2030年で6,000万人受け入れるという目標を掲げて、インバウンド重視の観光政策を進めています。新型コロナウイルスの影響で一時激減しましたが、円安の影響もあり、2024年には3,686万9,900人となり、コロナ前の2019年の3,188万人を超えています。

また、2023年4月に夢洲のIR・カジノ計画が国に認定されましたが、ギャンブル被害を拡大するカジノを「成長戦略」として位置づけています

訪日外国人観光客が年間4,000万人でこの状況なのに、さらに6,000万人に増やすという政府の目標が、オーバーツーリズムの弊害をさらに拡大することは間違いありません。

また、維新府・市政によって設立された大阪観光局は2025年の大阪の訪日外国人の目標を1,600万人に設定（2024年は推計1,463万9,000人）しています。また、「24時間365日眠らない街・大阪」をめざすとし、大阪メトロが最終電車を2時間延長する社会実験もすでに行っています。

これら日本政府と維新市政による観光戦略には、市民の安心・安全な生活環境を守るという視点が欠落しています。

### 5. 排外主義を許さず、住民が安心して暮らせるための観光政策への転換を

7月の参議院選挙では、生活保護、犯罪、健康保険などで事実に基づかない「外国人優遇」のデマ情報がSNSで大量に拡散され、オーバーツーリズムと「特区民泊」問題による騒音・ゴミ・喫煙などの迷惑行為に悩まされている住民に影響を与えたと考えられます。

日本の現状は、少子高齢化・労働力不足により外国人の労働力を必要としています。私たちの周りでもコンビニや飲食店で外国人が働き、建設、介護、農業などの現場の労働力不足を外国人が補っている現実を正しく認識する必要があります。

日本人が低賃金や少ない年金で生活が出来ない原因は、外国人労働者の存在が原因ではなく、安い賃金で働かせて暴利を得ている財界・大企

業とそれを後押しする政治に責任があります。外国人差別や排外主義による「対立と分断」が持ち込まれることによって、国民を苦しめる真の原因が見えにくくされています。

観光を通じて国際相互理解がすすめるためには、「特区民泊」が重大な弊害となっています。大阪市をよくする会は、多文化共生をすすめ、差別や排外主義を許しません。

### 6. 「特区民泊」経営者の4割以上が中国人・中国系法人という現実と背景

「特区民泊」経営者の4割以上が中国人・中国系法人だと報じられています。その背景に、大阪市が2019年5月から経産省の認定を受け「大阪市外国人起業活動促進事業」の実施団体として積極的に外国人の起業家を受入れる事業を行っていることも影響しています。大阪産業局に支援窓口を設置し、経営相談、資金調達などの起業活動支援を実施してきました。

また、2023年10月11日、大阪府知事・大阪市長が国に提出した「大阪のスーパーシティ構想」に「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」が盛り込まれ、10月20日には、国から認定されました。その際に、外国人起業家の入国時には「事業所の確保、2人以上の常勤職員又は500万円以上の出資金等の要件」が必要だったのを、自治体が事業計画を認めれば6ヶ月間の猶予が認められるという「規制緩和」が行われ、外国人起業家等の入国と受入れが促進されることになりました。また、外国人起業家に対する在留資格も緩和され、「経営・管理」の在留資格が与えられます。

「特区民泊」の経営者に中国人・中国系法人が多く参入することになったのは、国と大阪府・大阪市による外国人起業家の受け入れの「規制緩和」と促進による結果です。また、中国人の側の要因として習近平体制による言論抑圧、景気低迷、苛烈な競争教育に直面し、アメリカ、シンガポール、ヨーロッパを含め海外への大量の移民が生まれていることも原因であり、円安と日本の「規制緩和」が日本への流入を容易にしたのでした。

このような状況のなか、「中国人に日本が乗っ取られる」などというデマが広がり、排外主義にもとづく主張が受け入れられる要因にもなっています。

10月16日、政府は「特区民泊」運営事業者に適用される「経営・管理」ビザの要件を資本金500万円から3,000万円に上げたうえで、常駐職員1名を日本人もしくは永住権を持つ人を配置することを要件とする改定を行いました。

### 7. 「特区民泊」への大阪市をよくする会の取り組み

「特区民泊」問題は、日本政府と維新が推進する「国家戦略特区」「規制緩和」「インバウンド重視の成長戦略」によって引き起こされた問題であり、その9割以上が集中している大阪市の問題です。

大阪市をよくする会は以下のとりくみをすすめます。

- 1) 「市民の安心・安全な生活環境を守るため、民泊の新規受付の即時停止、特区民泊からの離脱を求める要請署名」にとりくみます。
- 2) 「特区民泊」の実態や問題点の情報を広く集約します。
- 3) 大阪府・大阪市の観光政策（カジノを含む）を批判的に検証します。
- 4) 大阪市に対して空き家を民泊に転用されない対策を求めます。
- 5) 大阪市の観光政策と大規模災害に備えた防災計画の説明を求めます。

署名にとりくみます

署名用紙



ネット署名

